



平成 24 年

## 第 4 回 名 寄 市 議 会 定 例 会 行 政 報 告

名 寄 市

---

---

はじめに	1
“市民と行政との協働によるまちづくり”	2
・コミュニティ活動の推進	2
・情報化の推進	3
・交流活動の推進	4
・広域行政の推進	6
“安心して健やかに暮らせるまちづくり”	6
・健康の保持増進	6
・地域医療の充実	7
・高齢者福祉の充実	9
・障がい者福祉の推進	9
“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”	10
・消防	10
・消費生活の安定	11
・住宅の整備	11
・都市環境の整備	12
・上水道・簡易水道の整備	12
・下水道・個別排水の整備	13
・道路の整備	13
・総合交通体系	14
“創造力と活力にあふれたまちづくり”	14
・農業・農村の振興	14
・林業の振興	18
・商工業の振興	19
・雇用の安定	21
・観光の振興	23
“心豊かな人と文化を育むまちづくり”	26
・小中学校教育の充実	26
・大学教育の充実	27
・食育の推進	28
・生涯学習社会の形成	29
・地域文化の継承と創造	32
・生涯スポーツの振興	33
・青少年の健全育成	34

---

---

本日、平成 24 年第 4 回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

## はじめに

本年度の文化賞等、各種表彰について申し上げます。

11 月 3 日の文化の日に、名寄市文化賞条例に基づき、名寄手話の会に文化奨励賞を授与いたしました。

「科学部門(聴覚障害者文化振興)」で受賞された名寄手話の会は、ろうあ者の言葉である手話の普及と「いつでもどこでも手話通訳を受けられる社会」を目指し、社会福祉協議会の手話講座をきっかけとして昭和 55 年に設立されました。発足以来これまで手話奉仕員養成講座、聴覚障害者協力員派遣事業など、市の委託事業のほか、ふれあい広場や社会福祉協議会が主催する各種講座にボランティアとして手話通訳者を派遣するなど、数多くの活動を行っており、32 年の長きに亘り本市の福祉に多大な貢献をされています。

名寄市表彰条例に基づく各表彰については、自治、社会福祉、保健衛生、産業経済、労働、教育文化、住民運動実践の各分野で市勢の発展に寄与された 27 個人の皆様に功労表彰を、多額の寄附によりお力添えをいただいた 9 個人、18 団体に善行表彰を、芸術文化、スポーツなどの分野で輝かしい活躍をされた 1 個人、1 団体にそれぞれ

れ特別栄誉賞、栄誉賞をお贈りいたしました。

特別栄誉賞は女子柔道の北京オリンピック日本代表で、2011年世界選手権 57 キロ級で優勝された佐藤愛子さとうあいこさんに、栄誉賞は平成 23 年度、24 年度と全国連覇を果たした名寄ピヤシリ銃剣道スポーツ少年団に、それぞれお贈りいたしました。

また、本年はこれら表彰条例に基づく表彰とは別に、市民に元気と活力を与え、本市を広く全国に知らしめた名寄出身のお二人に「名寄市長特別賞」を授与いたしました。

お一人は、10月1日に名寄出身者として初のプロ棋士となられた石田直裕いしだなおひろさん、もう一人はプロポーカー選手で、6月にアメリカのラスベガスで開催された第 43 回ポーカー世界選手権で日本人として初めて優勝された木原直哉きはらなおやさんです。

受賞された皆様には、今後とも本市の発展にご尽力を賜りますとともに、より一層のご活躍とご健勝をお祈り申し上げます。

## “市民と行政との協働によるまちづくり”

### コミュニティ活動の推進

次に、まちづくり懇談会について申し上げます。

市民との協働によるまちづくりを進めるため、町内会連合会との連携のもと、全 10 会場で「まちづくり懇談会」を開催し、延べ 222

人が参加されました。

会場での貴重なご意見、さらには先に実施した町内会アンケートの結果などを踏まえ、市政への反映に努めてまいります。

## 情報化の推進

次に、情報化の推進について申し上げます。

総合行政システム機器の更新を行うとともに、住民情報等重要データ及びサーバー機器の管理形態をクラウドに移行しました。

また、10月1日に名寄市公式フェイスブックを公開しました。ホームページと併せて本市の観光情報や地域情報など、多岐にわたる情報の積極的な発信に努めてまいります。

次に、TVh名寄中継局について申し上げます。

テレビ北海道は、本年11月22日に北海道総合通信局から地上デジタルテレビジョン放送局の予備免許の付与を受け、11月29日から試験電波を発射しており、12月中には本放送への移行が予定されています。

これにより、本市をはじめ、士別市、下川町、美深町の4市町でTVhの視聴が可能となり、地域住民の念願が実現することとなります。

## 交流活動の推進

次に、交流活動の推進について申し上げます。

ふるさと会交流事業については、東京なよろ会の総会が 10 月 20 日、東京都内のホテルにおいて会員約 90 人が出席して開催され、スキーツアーやゴルフツアーなどの事業計画が承認されたほか、交流会では、再来年に控えた東京なよろ会設立 30 周年事業の話題にも及びました。

東京都杉並区との交流事業については、9 月 30 日に杉並区交流自治体スクラム会議が開催され、東日本大震災の教訓として災害時の相互援助協定を締結している 10 自治体が、基礎自治体の連携・協力による「水平的支援」を宣言する「杉並区交流自治体スクラム会議宣言」を採択し、災害時に互いに支えあう強い絆が構築されました。

このたび杉並区は、区制施行 80 周年を迎えられ、9 月 30 日の記念レセプションは台風のため中止となりましたが、翌 10 月 1 日に杉並区公会堂で開催された記念式典において、他の交流自治体とともに区制 80 周年をお祝いしてきました。

10 月 13 日から 14 日には、杉並区 80 周年まつりが杉並区桃井原っぱ公園で開催され、第 746 <sup>ななよろく</sup> 煮込みジンギス艦隊による煮込みジンギスカン約 700 食と本市の旬な野菜を杉並区職員の協力をいただき販売し、全量を完売しました。

また、「阿佐谷ジャズストリート 2012」では、10月27日に、本市から「元晴with加藤MAA」が特別出演し、交流自治体セッションとして杉並区の交流都市である青梅市在住のバイオリニストReina Kitadaさんとのジョイント演奏など、音楽を通じた交流とPRが図られました。

姉妹都市カワーサレイクス市リンゼイとの交流では、高校生2人を7月26日から9月21日まで派遣し、ホームステイをしながら、リンゼイ市民との交流を深めてきました。

友好都市ドーリンスク市との交流では、名寄・ドーリンスク友好委員会を中心に、市民公募による8人と名寄市立大学吹奏楽サークルの学生5人が、9月6日から12日の日程で訪問し、ドーリンスク市創立128周年記念式典に参加したほか、大学生による音楽発表や現地の関係者との交流などにより、ドーリンスク市民との友好を深めてきたところです。

交流居住の推進については、7月26日に、移住対策庁内検討会議を設置して、全庁的に協議を重ね、企業立地支援や新規就農支援の情報も含むPR資料を作成し杉並区80周年まつりで配布したほか、移住体験「ちょっと暮らし」の受入れ施設や、市としてできる取組について検討しました。また、首都圏プロモーション活動の一環として、11月10日に東京都秋葉原において開催された「2012北海道

暮らしフェア」に参加し、本市のブースに訪れた 15 人の方に、移住環境などについて説明し、相談に応じてきました。

今後も引き続き、交流居住の推進に向けた取組を進めてまいります。

## **広域行政の推進**

次に、広域行政の推進について申し上げます。

天塩川周辺 13 市町村で構成する「テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会」については、杉並区 80 周年まつりにおいて、天塩川地域の PR や特産品の販売を行ったほか、杉並区をターゲットとした移住モニターツアーの告知及び募集を行いました。

今後、移住モニターツアーのほか、天塩川の魅力を再発見するセミナーやフェイスブックの開設などに取り組み、「北海道遺産」である天塩川とその周辺市町村の魅力を発信してまいります。

## **“安心して健やかに暮らせるまちづくり”**

### **健康の保持増進**

次に、なよろ健康まつりについて申し上げます。

第 25 回を迎えた「なよろ健康まつり」は、9 月 22 日に「みんなで広げよう健康の輪」をテーマに、名寄市立大学など各団体と協働



して総合福祉センターを会場に開催しました。

動脈硬化検査、体内健康測定、骨密度測定、足指力測定あしゆびりょくなどに約400人の市民が集まり、健康チェックを通じて生活習慣の見直しや健康への意識啓発を図ってきました。

## 地域医療の充実

次に、病院事業について申し上げます。

本年度、4月から9月までの上半期における患者取扱い状況は、入院患者数が延べ5万195人で前年比463人の減少となり、外来の取扱い患者数でも、延べ10万8,445人と前年比2,461人の減少となっています。

医業収支の状況は、医業収益が33億9,157万7千円となり、前年同期に比べ107.2パーセント、金額で2億2,633万6千円の増となりました。

主な内訳では、入院収益で1億8,334万1千円の増、外来収益で4,378万4千円の増となりました。

また、医業費用は36億8,480万7千円と、前年同期に比べ104.6パーセント、金額で1億6,361万円の増となりました。主な内訳では、給与費は前年比の104.1パーセント、金額で8,913万3千円の増、薬品費・診療材料費などの材料費は、前年比106.2パーセント、

金額で 4,956 万 1 千円の増となりました。

この結果、上半期の医業収支は、差し引き 2 億 9,323 万円の損失となり、医業外収支、特別収支を含めた全体の収支では、9,685 万 2 千円の損失となりました。

次に、開院 75 周年・新築 20 周年記念事業について申し上げます。

本年は、市立総合病院の前身である名寄町立社会病院が昭和 12 年に開院して 75 年、現在の病院を平成 4 年に新築して 20 年の節目の年であることから記念事業を実施しました。

11 月 15 日に、議会・行政関係者などご出席のもと祝賀会を開催し、記念誌を刊行しました。また 11 月 22 日には、佐古院長による記念講演会を開催し、多くの市民の皆様が参加されました。

今後も、市民はもとより、圏域住民の皆様の命と暮らしを守るため、地方・地域センター病院としての使命を果たしてまいります。

次に、名寄東病院の本年度上半期の経営状況について申し上げます。

患者数は、入院で延べ 1 万 8,487 人、前年比 326 人の増加となりましたが、外来では延べ 1,470 人、前年比 83 人の減少となりました。

収支面では、事業収益が 3 億 1,157 万円となり、前年比 877 万円

の増収となっています。

事業費用は 2 億 9,387 万円で、前年比 314 万円の減収となり、差し引き 1,770 万円の医業収益が計上されたところです。

### **高齢者福祉の充実**

次に、高齢者の福祉施策について申し上げます。

平成 24 年度「長寿を祝う会」を、9 月 15 日に市民文化センターで開催しました。

長年にわたり本市の発展にご尽力いただいた 107 歳の最高齢者をはじめ白寿、米寿を迎えられた 199 人の方々をお招きして、お祝いを申し上げ、記念品を贈呈しました。

また、75 歳以上を対象に町内会など 78 団体が開催した「敬老会」では、4,978 人の方々が祝福されました。

### **障がい者福祉の推進**

次に、障がい者福祉の推進について申し上げます。

障害者自立支援法及び児童福祉法の一部改正に伴い、平成 27 年 3 月 31 日までに義務付けられた障がい者個々のサービス利用計画策定にあたり、指定特定相談支援事業者として社会福祉法人道北センター福祉会と社会福祉法人名寄みどりの郷の 2 事業所を指定すると

ともに、指定一般相談支援事業の委託契約を締結しました。

これにより、障がい者の自立に向けた効率的なサービスの提供が図れることが期待されます。

## “自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”

### 消防

次に、消防事業について申し上げます。

10月末現在の災害出動状況については、火災件数が8件で前年比1件の増となりましたが、死傷者の発生はありません。

救急出動件数は、883件で前年比48件の減となっています。

本年度実施事業については、風連地区の消火栓更新が11基完了しています。

また、現在、風連消防団第2分団車と第3分団車の更新を実施しており、12月上旬の納車を予定しています。

防火対策については、10月15日から31日まで「秋の全道火災予防運動」を展開しました。一般家庭の防火訪問、防火対象物や危険物施設の立入検査の実施、住宅用火災警報器の展示や防火ポスターの配布など、火災予防のPRや防火対策の啓発などを実施しました。

## 消費生活の安定

次に、消費生活安全について申し上げます。

消費者、特に高齢者に対する悪質、巧妙な手口の増加に伴いトラブルが発生していますが、関係機関に情報を発信し、一層の情報共有を図ることで、トラブルの未然防止に努めています。

11月27日に、ふうれん地域交流センターで「食の安全と放射能について」をテーマに、放射能と放射線の基礎知識に関する講演会を開催し、知識と理解を深めてきました。

また、本日、市民会館において「知っておきたい身の回りの消費者トラブル」をテーマに、民生委員、児童委員を対象とした講演を予定していますが、今後とも、消費者への正しい知識の啓発に努めてまいります。

## 住宅の整備

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗・新北斗団地建替事業については、新北斗団地は、コンクリートブロック造平屋建て1棟4戸及びプレキャストコンクリート造平屋建て1棟4戸の全面改善工事が11月上旬で完成しました。北斗団地は、昨年着工した鉄筋コンクリート造2階建て1棟10戸の建設工事が10月末で完成し、本年度発注分の鉄筋コンクリート造2階建

て1棟10戸の建設工事は、10月に着手し、11月末現在の進捗率は約9パーセントとなっています。

さらに、新北斗団地4棟16戸の解体工事については、住み替え住宅などへの転居終了後、年内の発注を予定しています。

改善事業では、昨年度から2カ年計画で実施していた瑞生団地の水洗化及び生活雑排水整備工事が、9月末で完成しました。

また、ノースタウンなよろ団地改修工事に伴う実施設計については、12月の完了を予定しています。

### **都市環境の整備**

次に、公園整備について申し上げます。

都市公園の長寿命化修繕計画に基づく大学公園、浅江島公園の施設整備工事については、大型木製遊具の撤去、遊具の更新をそれぞれ完了しています。

### **上水道・簡易水道の整備**

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための配水管網整備工事については、西町南5丁目通ほか4路線、延長1,190メートルが完了し、現在は道道旭名寄線ほか1路線、延長470メートルの整備を進めています。

老朽管更新工事については、北7丁目通ほか12路線、延長4,649メートルが完了し、現在は16線道路、延長376メートルの整備を進めています。

また、計量法に基づく水道量水器取替工事については、対象量水器2,688台の取り替えを概ね完了しています。

### **下水道・個別排水の整備**

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した設備の改修工事については、施工中の名寄下水終末処理場の送風機整備ほか更新工事が、3月上旬の完成に向け順調に進捗しています。

豊栄川3号幹線雨水管渠整備工事、延長113メートルは12月中旬の完成を予定しています。

個別排水処理施設整備事業については、16基の合併浄化槽が供用開始され、現在、4基の整備を進めています。

### **道路の整備**

次に、道路整備について申し上げます。

郊外幹線道路の整備については、19線道路改良舗装工事が11月中旬に本年度工事が完了し、これにより事業計画全区間の延長

1,540メートルが完成となりました。

また、市街地生活道路の整備については、南11丁目東通、南10丁目西仲通、東1条通、西4条仲通の4路線、合せて560メートルの改良舗装工事が完了しています。

## **総合交通体系**

次に、地域公共交通について申し上げます。

高齢化社会に対応し、交通弱者の足の確保と街中の賑わいづくりを目的として、本年7月から「なよろコミュニティバス」の実証運行を実施しており、この間、バス利用者からのご意見、アンケート結果や乗降データなどを分析し、利用しやすいバス路線・ダイヤの確立に向けて検討を進めているところです。

今後は冬期間の運行状況を把握し、地域住民の足として利便性を考慮したバス交通体系を目指して取り組んでまいります。

## **“創造力と活力にあふれたまちづくり”**

### **農業・農村の振興**

次に、農業・農村行政について申し上げます。

主要農作物の農作業及び生育状況については、春先の干ばつの影響が心配されましたが、7月初旬の降雨と8月の高温により、当初



の遅れを取り戻したところです。

水稲については、収穫作業の終了が10月5日となり、平年に比べてもち米で3日、うるち米で2日遅くなりました。

10月15日現在で公表された農林水産省の作況指数は、全国で102、北海道で107、上川では106となりました。本市の11月15日現在の出荷状況については、もち米23万259俵、うるち米1万7,233俵、合計24万7,492俵となり概ね97パーセントの出荷率で、一等米比率は99パーセントとなり、品質・収量ともに平年を上回る状況です。

畑作については、春先の定植の遅れと干ばつの影響を受けたものの、その後天候に恵まれ、作物によって差のある年となりました。作況については馬鈴しょが「平年並」、小麦は「不良」、てんさい、豆類は「やや不良」となり、野菜では、かぼちゃ、スイートコーンは「やや良」、玉ねぎは「平年並」となっています。

次に、米政策について申し上げます。

本年度の米の生産数量目標は、もち米が対前年比0.15パーセント減の1万2,146トン、うるち米は0.13パーセント増の1,559トン、合計で0.12パーセント減の1万3,705トンの配分となっています。また、加工用米を含めた水稲作付面積は対前年比1.2パーセント増

の 3,377 ヘクタール、水稲作付耕作者は 3 戸減の 396 戸となりました。

戸別所得補償制度については、米戸別所得補償事業で、対象農家 392 戸、対象水田 2,662 ヘクタールで、交付額は 3 億 9,932 万円となっています。転作部分では対象面積 2,814 ヘクタール、対象農家 668 戸で、交付金については、麦・大豆・飼料作物など国の戦略作物を対象とする水田活用の所得補償事業が 5 億 7,698 万円、野菜類など地域特性を活かした作物を対象とする産地資金が 4 億 2,759 万円となっています。これに加算措置として、耕畜連携加算が 2 件 5 ヘクタールで 72 万円、緑肥輪作加算が 16 件 27 ヘクタールで 275 万円をそれぞれ見込み、交付金合計では 14 億 736 万円を予定しています。

なお、現在、年内の支払いに向けて交付事務を進めているところです。

また、北海道が設定する畑地産地資金は、てん菜、でん粉原料用ばれいしょを対象に、砂糖・でん粉工場に出荷された数量と作付面積に応じて交付される制度であり 132 戸 197 ヘクタールの交付対象を見込み、年明けの交付を予定しています。

畑作物戸別所得補償交付金については、既に営農継続払い 2 億 2,562 万円が交付されており、今後は、数量払い 3 億 4,900 万円の

交付を見込んでいます。同様に昨年度から制度移行された環境保全型農業直接支援対策については3件、11ヘクタールで91万円の交付を見込んでいます。

農地利用集積円滑化団体を通じて農地を賃貸した場合に、国から補助が受けられる規模拡大加算については、これまで4件、44ヘクタールの申請があり、881万円の交付となりました。

次に、「中山間地域等直接支払制度」及び「農地・水保全管理支払交付金」について申し上げます。

集落における農業者や関係者の協定により、耕作放棄地の発生防止と農道・水路を保全する活動が行われており、総額2億9,850万円の事業が推進されています。

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

本年度のエゾシカ駆除については、9月30日まで実施して391頭を駆除し、<sup>ざんし</sup>残滓処理については昨年度仮置きしていた<sup>ざんし</sup>残滓も含めて、現在焼却処分を実施しているところです。

次に、ヒグマの出没などについて申し上げます。

8月10日から9月末まで、智恵文地区及び風連旭・東風連地区に

において、スイートコーンを狙うヒグマが人家付近などにも出没しました。

猟友会にパトロールを依頼し、<sup>はこわな</sup>箱罟を7箇所を設置するとともに、関係機関・団体と連携した夜間パトロールを実施するなど、安全対策や被害防止に努めてきました。さらに、捕獲による対策を強化するため、<sup>はこわな</sup>箱罟3台を新たに購入しています。

また、智東地区及び東風連地区の事例では、電気柵がヒグマによる農業被害の防止に効果があったことから、電気柵の普及にも努めてまいります。

次に、畜産振興について申し上げます。

公共牧野については、名寄市営牧野では、5月25日から10月22日までの151日間に延べ3万1,873頭を、母子里地区共同牧場では、6月4日から10月26日までの145日間に延べ1万1,243頭を、市内酪農家20戸から受精対象牛を主体に受け入れ、適正な飼養管理による高い受胎率と個体の資質向上を図ってきました。

## 林業の振興

次に、林業振興について申し上げます

林業専用道弥生D線については、延長1,198メートルが12月完了

予定となっており、市有林の間伐作業に活用してまいります。

名寄市森林整備計画については、本年度が森林法による見直しの年度となっており、上川北部地域森林計画との整合を図り、3月末の変更に向けて手続きを進めてまいります。

## **商工業の振興**

次に、商工業について申し上げます。

日本政策金融公庫旭川支店による7月から9月の道北地方の中小企業動向調査では、D I値で見ると業況については、前期比で14.9パーセント改善しています。業種別では、小売り、卸売りの改善幅が大きいことが要因ですが、来期の業況は、外国人旅行者の減少や公共投資減少の影響を懸念し、悪化するとされています。

融資関係では、10月末現在、経営資金、設備資金ともに増加傾向で推移しており、経営資金については、融資件数で87件、融資残高は5億7,401万5千円となっており、前年比では件数で6件、金額で23.2パーセントの増となっています。また、設備資金については、融資件数で8件、融資額は4,900万円となっており、前年比では件数で5件、金額で6.8パーセントの増となっています。

年末融資に備え商工会議所、中小企業相談所、金融機関とも協議を行い、融資枠の確保など対応してまいります。

中小企業振興条例による各種中小企業者助成制度については、これまで随時見直しを行ってきたところですが、経済情勢の変化に応じて、商工会議所や商工会、商店街振興組合並びに中小企業振興審議会とも相談しながら、利用しやすい制度を検討してまいります。

次に、(仮称)複合交通センター関係について申し上げます。

(仮称)複合交通センター整備事業については、平成25年4月の供用開始に向け工事が進められ、進捗率は10月末現在で70パーセントとなっており、施設内外が全貌を現してきました。

観光インフォメーション機能の充実やイベントスペース等の利活用、中心市街地への賑わい創出については、施設のオープンに向け、引き続き、入居予定団体はじめ関係者と協議を進め、具体的な取組や活動計画などについて検討しています。

都市再生整備計画で進める関連事業のうち、商店街ファサード整備事業については、本年度施工の「名よせ通り商店街」が11月に工事完了しており、次年度以降の整備について、「名店街」、「大通り会」と引き続き協議を進めてまいります。

また、3-6 地区市街地再開発事業については、計画期間内での事業完結が見込めない状況を踏まえ、商工会議所とも協議の結果、本計画から除外することとし、今後、改めて関係機関と連携しながら

検討してまいります。

次に、物産振興事業について申し上げます。

道北圏では、開催3年目となる「北の恵み食べマルシェ2012」が9月15日から17日の3日間、旭川平和通買物公園を中心に開催され、本市からは物産振興協会及び名寄商工会議所が中心となり出店しました。連日、多くの来場者で賑わい、用意した物産も好評を得たところでした。

札幌圏では、10月27日に新札幌サンピアザにおいて開催された「名寄物産展」で、もちつきの実演会や地元特産品の販売、観光PRを行いました。

首都圏では、10月26日と27日の2日間、杉並区役所前において北海道名寄市物産展を開催し、生産者が主体となり、旬のじゃがいもやかぼちゃ、加工品のトマトジュースの販売、PRを行い盛況のうちに終了したところでした。

今後も、民間交流による特産品の売り込みに力を注いでまいります。

## **雇用の安定**

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワーク名寄管内における9月末の月間有効求人倍率は0.69倍で、前年同月比0.07ポイントの上昇となり、12カ月連続して前年同月を上回っています。

新規高等学校卒業予定者の求職、求人、就職の状況については、就職希望者は159人で、前年比36人、29.3ポイントの増、うち管内就職希望者は100人で、前年比31人、44.9ポイントの増、管内求人数は106人で、前年同月比27人、34.2ポイントの増となっています。

就職内定者数は38人で、前年比で15人、65.2ポイントの増、就職率も前年比5.2ポイント増の23.9パーセントとなっています。

本年の特徴として、就職希望者数及び管内就職希望者数がともに前年を上回っていることから、今後も、関係機関・団体と連携して求人要請、求人開拓などに取り組んでまいります。

昨年に続き、介護・福祉分野における人材確保の取組として、名寄公共職業安定所、上川北部地域人材開発センターなどと共催して「介護就職デイ」を設けたほか、新たに、市内の関係事業所と情報交換を行い、今後の人材確保につなげる取組として「名寄市介護・福祉人材確保推進懇談会」を開催しました。

また、11月1日には、旭川市、富良野市、士別市、名寄市の通年雇用促進協議会合同による「旭川圏建設業ビジネスマッチングイベ



ント」が開催され、名寄地区からは5社が参加して本州企業と交流を深め、雇用環境などを知る有意義な機会となりました。

## 観光の振興

次に、観光振興について申し上げます。

道立サンピラーパークに設置されていた映画「星守る犬」のロケセットは、夏の有効な観光資源として、臨時観光案内所を設置するなど、特例として2シーズンにわたり仮設建築物許可の延長措置をし、各地から訪れる観光客の受入を行ってきました。

仮設建築物であるロケセットの存続には、建築確認申請許可を取得するため、補強工事及び電気・上下水道の工事が必要であり、これに多額の費用を要することから、名寄市観光交流振興協議会など関係機関と協議し、取り壊しは止むを得ないとの結論に至ったことから、10月に撤去を行いました。

この間の取組を検証し、成果や課題を明確にするとともに、様々な視点から可能性を検討し、今後のひまわり観光の方針などについて、名寄市観光交流振興協議会をはじめ関係機関と協議を進めてまいります。

道の駅「もち米の里☆なよろ」については、9月末までの上半期における入込客数が27万8,394人で、前年度比1万4,479人の増と

なり、高速道路無料化実験終了の影響が一部に残るものの、週末の観光客の入り込みを中心に増加傾向となったところです。

今後も地元特産品などの販売により、多くのお客様に立ち寄っていただけるよう努力してまいります。

ふうれん望湖台自然公園については、キャンプ場やコテージ、風扇館など公園施設の利用促進に取り組み、5月から10月末までの開園期間中、654人が利用されました。

また、センターハウス閉鎖に伴い、4月11日から運行している代替施設へのバス運行については、10月末現在で76回運行、延べ484人が利用されています。

名寄ピヤシリスキー場については、本格的なスキーシーズンを迎えるにあたり、12月8日のオープンに向けリフト整備など準備が進められており、12月3日には安全祈願祭が行われ、シーズン中における安全と無事故を祈願する予定です。

次に、ご当地B級グルメ「煮込みジンギスカン」PR事業について申し上げます。

これまで、市民有志と名寄市観光交流振興協議会ブランド部会で取り組まれてきましたが、官民一体となった体制を確立するため、7月27日に「第746ななよんろく煮込みジンギスカン艦隊」を設立し、積極的なPR

に取り組んできました。9月8日に稚内市で開催された「日本青年会議所北海道地区大会」をはじめ、15日から17日に旭川市で開催された「北の恵み食べマルシェ 2012」、10月13日に福岡県北九州市で開催された「日本青年会議所全国会員大会」、さらには10月7日から東京都中野区で開催された「中野にぎわいフェスタ」にそれぞれ出店し、いずれもイベント途中で完売となるなど好評で、注目を集めています。

次に、緑の分権改革調査事業について申し上げます。

「もち米」及び「ひまわり」を活用した新商品開発や関連企業との連携による交流人口の拡大、「なよろ」の知名度向上を図ることを目的に、全国的な市場状況も含めて、新たな観光資源としての「視点」を加えることなどの調査研究を実施する「緑の分権改革調査事業」が、9月に総務省から事業採択を受けました。

現在は、市内外の関係者で組織された「名寄市寒冷地型食クラスター事業交流推進委員会」を設置し、専門的な見地からの意見も聴取し、様々な可能性について検討しています。

次に、観光キャラクターについて申し上げます。

名寄産業まつりで初披露した「なよろう」の着ぐるみは、9月以

降の毎週末、市内の様々なイベントで利用され、定着が進んでいます。

また、民間企業の協力により「なよろう」を活用した商品も開発されており、経済活動の活性化が図られるよう、引き続き市民周知とPR活動を行ってまいります。

## “心豊かな人と文化を育むまちづくり”

### 小中学校教育の充実

次に、学校教育について申し上げます。

10月1日に、名寄小学校において、学校力向上に関する総合実践事業の一環として教育講演会が開催されました。講演会には、市内の小、中学校から約60人の教職員が参加し、研修を深めました。

10月16日には、名寄小学校と名寄中学校を会場に、名寄市教育研究所主催の教育研究大会が開催されました。各会場校では、授業が公開され、市内の小、中学校の教員が、授業力の向上を図るため、活発に研究協議を行いました。

このほか、各学校では、指導主事を要請して校内研究授業や公開研究会を行うなど、教員の指導力や資質の向上に努めています。

また、本年6月に立ち上げた名寄市教育改善プロジェクト委員会では、子どもたちの学力向上を目指し、学習指導の工夫改善に関する

る研究グループが北海道教育委員会作成のチャレンジテストの活用  
の工夫、校内研修の充実に関する研究グループが校内研修推進の手  
引の作成、教育資源などの活用に関する研究グループが各学校で市  
立天文台を有効に活用するための事例集の作成など、それぞれ研究  
内容の具体化に向けて取組を進めています。

名寄市街地区における小学校の適正配置については、新校舎の基  
本設計をプロポーザル方式により行うこととし、建設に向けた準備  
を進めています。また、旧風連中学校解体緑地工事については、当  
初予定していた社会資本整備総合交付金から過疎対策事業債に充当  
財源を変更し、実施してまいります。

## **大学教育の充実**

次に、名寄市立大学について申し上げます。

大学図書館整備の基本構想・基本計画の策定については、8月か  
ら5回にわたり検討委員会を開催し、策定作業を進めています。11  
月6日には、市内の保健・医療・福祉に係る有識者及び幼児教育の  
振興や市立図書館の運営に係わる方々と大学図書館の整備について  
意見交換会を行いました。いただいた多くのご意見を計画の策定に  
反映してまいります。

道北地域研究所は「地域資源を利用したまちづくり」を統一テー

マとした市民公開講座の第2回目「女子大生の視点で作る地域名物」を10月10日に、第3回目「高齢者と映画づくり」を10月31日にそれぞれ開催し、合わせて74人の方々が参加されました。また、11月10日に「子育て支援のネットワークづくり」をテーマに開催した地域シンポジウム2012には、58人が参加され、乳幼児期の子を持つ親の現状を語り合い、親として成長を支えあうネットワークづくりについて考える機会となりました。

今後も、名寄市立大学の専門性と特色を生かした地域貢献活動の取組に努めてまいります。

## 食育の推進

次に、食育の推進について申し上げます。

学校における食の指導は、栄養教諭が学校給食を生きた教材として給食の時間を利用して行っているほか、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、指導の充実に取り組んでいます。

また、給食日より「いただきたいむ」を通じ、食育の重要性を子どもたちはもちろん保護者に対しても伝える取組を行っています。

11月には6種類のパンから選べる「大好きパン」を実施し、行事食ぎょうじしょくの充実を図っています。

今後とも、衛生管理や栄養バランスに配慮した子どもたちに喜ばれる給食の提供と、生産者の顔が見える地場産品の活用をとおして、安全で安心な学校給食の提供に努めてまいります。

## 生涯学習社会の形成

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

名寄市公民館では、公民館講座として10月22日に自治基本条例研究の第一人者で知られる北海学園大学教授の神原<sup>かんばらまさる</sup>勝氏を招いて「自治基本条例と市民のかかわり」をテーマとした講演会、10月26日には北海道医師会会長の長瀬<sup>ながせきよし</sup>清氏を招いて「地域の医療を考える」をテーマとした講演会を開催しました。「地域の医療を考える」講演会には、名寄市立大学看護学科2年生が授業の一環として聴講したこともあり、120人以上の市民が北海道の医療や医師の現状などについて学びました。

10月28日に市民文化祭と連動させた第5回「生涯学習フェスティバル」を市民文化センターで開催しました。切り絵、絵手紙、ニュースポーツなどの体験コーナーやワークショップブースに多くの市民が訪れました。また「出会いの広場」では、中高生、大学生の「はがきイラストこんぺ2012」の表彰式やダンス、コンサートのほか、札幌を拠点に活動しているヨミガタリを楽しむ会による「きり

がたりシアター」が開催されました。

風連公民館講座では、10月27日に美深町仁宇布から講師を招いて「シラカバ樹皮を使った工芸品作り」を開催し、17人の受講者が身近な材料から温かみのある作品を作りました。

放課後子ども教室については、10月10日に運営委員会を開催し、前期の活動状況などについて意見交換を行いました。主な成果として、授業前半の自学自習の場面では、子どもたちが自分の課題にしっかりと取り組んでいることや、授業後半の書道教室、絵画教室などのテーマ学習の場面では、子どもたちが個性を発揮して取り組んでいることなどが挙げられました。

今後も、子どもたちの学ぶ意欲や学び方を一層育てるよう、活動を工夫してまいります。

次に、市立図書館について申し上げます。

本年度の古典文学講座は、「没後百年『北海道ゆかりの歌人石川啄木』」をテーマに全6回開催し、石川啄木の道内での生活について理解を深めました。

風連分館では、10月18日に地域子育て支援センター「こぐま」を会場に「秋のおはなし会」を開催し、多くの親子が参加しました。

11月3日文化の日には、本館、分館で「特別開館」と「雑誌のり



サイクル」を行いました。また、本館では「図書館まつり」として、希望者を対象に愛読書をフィルムでフルコートするサービスや乳幼児と小学生低学年を対象とした「お楽しみ会」を行い、子どもから大人まで多くの方々が参加されました。

次に、市立天文台について申し上げます。

市立天文台の活用については、名寄市教育改善プロジェクト委員会と連携を密にして、理科教育などにおける有効活用の取組を進めています。

「小学生による小惑星発見プロジェクト」は、昨年引き続き 10 月から小学 5・6 年生 8 人が、小惑星発見の夢が叶えられるよう取り組んでいます。

10 月 13 日から行われた杉並区制施行 80 周年記念事業において、杉並区から要請を受け派遣した移動式天文台車ポラリスⅡによる夜間観望会や小学校理科授業の太陽観望会では、延べ 2,531 人の区民の皆様が観望に訪れ、同行したマスコットキャラクター「なよろう」とともに名寄市を PR してきました。

今後も、移動式天文台車ポラリスⅡを含めた市立天文台の更なる活用・普及を図りながら、交流人口の拡大に向けた取組を進めてまいります。

## 地域文化の継承と創造

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

55回目となる市民文化祭は、11月2日から4日まで市民文化センターを会場に開催されました。展示発表は、29の団体や個人から短歌、俳句や絵画、書道、写真のほか児童生徒作品など1,169点が出展され、延べ1,500人の市民が観覧されました。また、4日に市民会館で行われた芸能発表は、名寄太鼓保存会によるオープニングで始まり舞踊、箏<sup>そう</sup>、詩吟、ピアノ、バレエなどに24団体、241人が出演し、700人を超える市民が訪れ、賑わいました。

風連文化祭は、11月2日と3日に開催され、800人を超える来場者が、23の団体や個人から出展された685点の作品と15団体145人による芸能発表を楽しみました。

(仮称)市民ホールについては、基本設計報告書を基に実施設計委託業務に着手しており、来年2月末までに詳細設計を完成する予定です。また、開館後の業務を一部委託する委託候補事業者を選定しました。

今後も、ハード面に併せ、ソフト面においても、文化芸術の拠点として、さらには市民コミュニティの醸成、賑わいづくりの場となる施設を目指してまいります。

次に、北国博物館について申し上げます。

10月19日から28日まで、企画展「戦争体験を語り継ぐパネル展」を開催しました。戦争体験者が高齢化する中、次世代に語り継ぐため、聞き取りしたDVDをパネル化し、関連の収蔵資料とともに展示を行い、496人が観覧されました。

S L排雪列車キマロキ編成の野外展示には、道内外から多くの鉄道ファンが訪れましたが、車両を冬期間の降雪や凍害から守るため、10月24日に冬囲いを実施しました。

また、9月6日には、市指定有形文化財の日本基督教団「名寄教会会堂」の説明看板を更新しました。

今後も、文化財の保護整備や啓発に努めてまいります。

## **生涯スポーツの振興**

次に、スポーツの振興について申し上げます。

本年度も10月8日体育の日に「スポーツフェスティバル」を開催しました。市内体育施設を無料開放したほか、スポーツセンター及び風連B & G海洋センターでは、体力測定などを実施しました。

また、名寄・風連両地区の屋内外では様々な催しが行われ、全体で1,400人の市民がスポーツを楽しみました。

スポーツ推進審議会とスポーツ推進委員の会では専門部会を構成

して、平成 12 年度以来となる「市民のスポーツ意識調査」を 2,500 人の市民を対象に実施しました。調査にご協力いただいた市民の皆様に感謝申し上げますとともに、調査結果については、現在策定中の第 2 次社会教育中期計画に反映してまいります。

### 青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

夏に開催された「へっちゃんランド」と「名寄市・杉並区子ども交流」事業の思い出写真展を、9 月 25 日から 11 月 19 日まで文化センターなど 3 会場で開催し、子どもたちの活動を多くの市民に紹介しました。

11 月 11 日には、スポーツセンターを会場に、子ども会育成連合会と共催事業の第 6 回子ども会スポーツ大会「フットサル」競技を開催し、16 組 133 人の子どもたちがスポーツを通じ交流を深めました。

9 月 28 日には、平成 24 年度名寄市青少年表彰式を行い、活動に顕著な功績のある個人 1 人を表彰しました。

また、小・中学校及び高等学校を対象に名寄市青少年健全育成標語を募集し、11 月 29 日に最優秀作品を表彰しました。

次に、教育相談センターについて申し上げます。

10月9日から12日まで市内全小中学校を訪問し、上半期におけるハートダイヤルや適応指導教室、月2回の夜間相談の状況を説明しました。

また、児童生徒の悩みや不登校に対する早期対応などについて連携を図ることを確認し、併せてハートダイヤルのPR用「安心カード」を全児童生徒へ配布しました。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告といたします。